

前山地区計画の区域内における行為の届出書

令和 年 月 日

香美市長 様

届出者 住所

氏名

㊟

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更

工作物の建設

建築物の形態又は意匠の変更

について、下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所 土佐山田町 番
- 2 行為の着手予定日 令和 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 令和 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積		m <sup>2</sup>
工 作 物 の 建 設 要	(イ) 行為の内容	(かき又は門、擁壁、その他)		(新設、改修)
	(ロ)			
	① かき又はさくの構造	生垣	樹種	高さ m
		フェンス	種類	高さ m
	② 門 (見附の幅、両側の塀、門柱を含む)			
③ 擁壁	構造	高さ m	延長	m
④ その他				
(3) 建築物等の形態又は意匠の変更(広告物の設置)		箇所	合計	m <sup>2</sup>

- 備考
- 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
  - 同一の土地の地域について、2以上の種類の行為を行おうとするときは、1つの届出書によることができる。